

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一万円減少し百万円とする
ことにいたしました。

業務執行社員全員である総社員の決定は、令和五年九月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和五年十月十日

川崎市川崎区駅前本町二一番地二

合同会社テン通信

代表社員 石井 信男